

剣道段位審査会（四段・五段）実施要項

- 1 資格 神奈川県剣道連盟の会員で、剣道四段・五段受審有資格者。

※四段 三段取得後、3年以上修業した者。

※五段 四段取得後、4年以上修業した者。

- 2 審査料

区 分	四 段	五 段
一 般	10,000 円	12,000 円
再受審料	6,000 円	7,000 円

※再受審料：前回の審査で学科又は剣道形の不合格者。

- 3 登録料

区 分	四 段	五 段
一 般	15,000 円	21,000 円
70才～74才	7,500 円	10,500 円
75才以上	全額県剣道連盟が負担します	

- 4 申込方法

- ① 受審票（短冊）に審査料を添え、各支部で一括して申し込むこと。
- ② 受審票は**本人**が楷書で正確に記入すること。
- ③ 現有段位受領年月日、県名を間違えないこと。
- ④ 改姓した人は、旧姓を併記すること。
- ⑤ **全剣連番号**は必ず記入すること。

5. 学科問題

- ① 答案用紙は神奈川県剣道連盟のホームページよりダウンロードし、A4版で印刷し使用する。
- ② 答案は上記の用紙1枚にまとめる。
- ③ 黒鉛筆又は黒ボールペンで記入する。
- ④ 受審番号は受審当日に掲示される受審番号を記入する。
- ⑤ 答案用紙は実技審査合格後、審査員に提出する。
- ⑥ 五段受審者で社会体育指導員＜初級認定者＞は学科試験を免除する。
答案提出時に認定書のコピーに「受験段位、受験番号」を記入し提出する。

6. 受審中の負傷、疾病については応急処置のみ行います。それ以外の責任は負いません。
受審者は、健康診断を受けるなどご自身で健康管理をしてください。

7. 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報（登録支部名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、段位、職業）等は神奈川県剣道連盟が実施する審査会運営のために利用します。なお、登録支部名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ関係媒体（掲示用紙、ホームページ等）に公表することがあります。

8. 各加盟団体の申込要領により、支部に申し込んでください。